

【緊急連絡】循環器専門医取得についてのお知らせ

いつも心臓血管外科専門医制度にご協力いただき感謝申し上げます。

今般、心臓血管外科専門医（現行制度）資格を保有する方が、循環器専門医（現行制度 正式名：日本循環器学会認定循環器専門医）の取得を希望する場合に、優遇措置が取られることになりました（3月10日日本循環器学会理事会決定）。

具体的には通常求められる経歴症例提出（診療実績表（A）～（E））が免除されます。心臓血管外科専門医であれば、上記症例提出以外の条件を整えて申請すれば、循環器専門医試験を受験することが可能で、合格すれば循環器専門医として認定されます。一般社団法人日本専門医機構が認定する新専門医制度では、外科医が循環器専門医を取得する道は未だ閉ざされており、また現行制度の循環器専門医がどのように新専門医制度に移行するのか、などは未定であり、不安定な要素はあります。しかしながら、少なくとも2026年までは現行制度での循環器専門医試験が行われることが決まっておりますので、日本循環器学会に未入会の心臓血管外科専門医は、出来るだけ早く日本循環器学会に入会して、申請資格を得られることをお勧めします。

日本循環器学会に未入会の方は、急ぎ本年3月末までに入会できれば、最短で2023年の循環器専門医試験を受験する資格を得ることが出来る見込みです（日本循環器学会指定の研修施設または研修関連施設で3年以上の研修を行っていることが必要）。そうなれば、2026年までに最多で4回の受験機会を得られますので、出来るだけ早い対応をご検討ください。

なお、2021年3月までに日本循環器学会に入会し、既に日本循環器学会の会員でいらっしゃる方は、今年からでも上記の条件で受験可能です。

今回の現行制度の循環器専門医試験の減免措置の対象は、現行制度心臓血管外科専門医、すなわち、2015年以前に初期臨床研修を開始した方が対象です。2016年以降に初期臨床研修を開始した方は、日本専門医機構による新専門医制度の対象となりますので、今回の特別減免措置は受けられません。

詳細は日本循環器学会事務局にお問い合わせください。

下記に日本循環器学会専門医制度委員会からの文章を転載しますので参考にしてください。

・2022年3月31日までに、入会手続きを完了すれば2021年度入会となるので、3年目である2023年度受験可能。

・2023年3月31日までに、入会手続きを完了すれば2022年度入会となるので、3年目である2024年度受験可能。

なお、2021年度入会となるには2022年3月末までに入会手続き及び入会金・年会費をお支払いいただく必要がございます。入会手続きが3月末までに完了してもお支払いが4月以降となった場合は2022年度入会となります。

なお、お支払い方法によって手続き完了日が異なりますので、ご入会案内を事前に必ずご確認くださいませようお願いいたします。

また、お手続きのやり直し等で想定よりお日にちが掛かることもございますので、
お早めにお手続きいただくようご注意ください。

※先生のご都合でお手続きが予定通りにできなかった場合、個別対応は原則行っておりません。

日本循環器学会 専門医担当

senmoni@j-circ.or.jp

日本循環器学会認定循環器専門医資格認定審査について

http://www.j-circ.or.jp/information/senmoni/2022shikaku_nintei.htm